

概要

- 呉羽梨産地（富山市・射水市）は、1産地として全国トップレベルの規模である、約120年続く県を代表するブランド果樹産地だが、高齢化に伴い生産農家・栽培面積が減少。
- そこで、生産者、農協、市等と連携し、産地外からの就農者を募集し、継承園地のマッチング等により担い手確保に努めた。更に、新規就農者への指導体制整備・産地内若手生産者との交流による定着支援、規模拡大による経営安定化支援等を行ってきた。
- その結果、この取組みを契機に産地全体が活性化、H29年以降、新規就農者は23名増加、うち、産地外から10名、家族継承による新規就農も13名増加し、栽培面積の減少に一定の歯止めをかけることができた。

具体的な成果

1 産地内外からの新規就農者の増加・定着（図1）

- 産地外からの新規就農者数の増加・定着
延べ新規就農者数：10名（H29年～R5年）
産地内若手生産者組織「梨クラブ」加入による技術向上・交流促進
- 産地外からの若い生産者が増加したことにより産地が活性化
家族継承による新規就農も増加
延べ新規就農者数：13名（R2年～R5年）

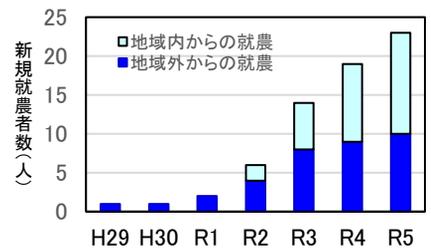


図1 新規就農者の推移（延べ人数）

2 栽培面積減少を歯止め（図2）

- 園地の継承と新規植栽面積の増加（H29年～R5年）
産地外からの新規就農者への園地継承面積：4.8ha、
遊休農地への新規植栽面積：2.1ha
新規就農者の平均経営面積：69a（産地全体平均：50a）
 - 園地マッチングの仕組みが既存農家同士の園地受委託も促進
- ### 3 県内果樹産地への成果の波及
- 呉羽梨産地の取組みをモデルケースとした果樹産地の第三者継承支援が、令和5年度から県全体で開始

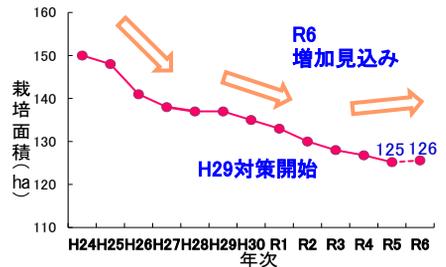


図2 栽培面積の推移

普及指導員の活動

平成29年度
平成30年度
平成29年度～継続
令和元年度

令和元年度～継続

- 呉羽梨産地活性化委員会における担い手確保に関する意向調査実施
- 意向調査結果に基づいた担い手確保対策の検討
- 呉羽梨産地活性化委員会における担い手対策の進捗状況検討と次年度計画策定
- 「梨クラブ」への新規就農者の加入促進と技術交流による定着支援
- 経営継承の意識醸成のための生産者に対する経営継承セミナー開催
- 産地提案書の作成と関係機関への情報提供
- 全生産者からの園地情報の収集と継承可能園地リストの作成
- 補助事業活用による遊休農地への新規植栽支援

普及指導員だからできたこと

- 日常的な活動の中で産地の中心的生产者に働きかけたこと、市や農協等の関係機関との連携を図ったことにより、産地全体で担い手対策を推進することができた。
- コーディネート力を生かした就農相談、技術力を生かした栽培管理指導、行政と連携した補助事業活用による新規就農者の育成及び、園地再生を図ることができた。

富山県

呉羽梨産地での新規担い手確保と園地継承の取組み ～120年の歴史に新風を吹き込む～

活動期間：平成29～継続中

1. 取組の背景

呉羽梨産地（富山市・射水市）は、1産地として全国トップレベルの規模である、約120年続く県を代表するブランド果樹産地だが、高齢化に伴い生産農家・栽培面積が減少（平成14年：359戸・182ha→平成29年：285戸・137ha）していた。また、平成29年の意向調査では、更なる栽培面積の減少が予測された。

このため、生産者と関係機関で構成する「呉羽梨産地活性化推進委員会」を推進母体とし、産地外からも新規就農者を受け入れ、産地を維持・発展できるしくみの構築を目指した。

2. 活動内容（詳細）

（1）新規就農者育成・確保に向けた推進体制整備

生産・販売流通対策を検討するため、呉羽地区果樹連合会（生産者）と市、JA、農林振興センターで構成する「呉羽梨産地活性化推進委員会」が設置されている。この委員会を担い手育成対策の推進母体とし、役割分担を確認するとともに、進捗状況の検討と次年度計画「呉羽梨産地活性化基本方針」の作成等、関係機関及び生産者との情報共有を図った（表1）。

表1 各組織の役割分担

	役割等
呉羽地区果樹組合連合会	継承園地・機械等の情報収集、栽培技術指導等
富山市	就農相談、各種補助事業の活用支援等
JAなのはな	組織運営支援、機械・資材等の調達等
富山農林振興センター	活動のコーディネート、就農相談、栽培技術指導等

（2）産地外から就農希望者を募集

産地の紹介、産地が求める人材、就農までの流れと支援体制等を記載した「産地提案書」を作成し、富山県農林水産公社HP「とやま就農ナビ」に掲載した。また、とやま農業未来カレッジと連携し、果樹栽培を志望する研修生に情報提供を行った。

（3）意向調査による継承可能な園地の確実な把握

毎年、梨収穫終了前の9月に全生産者を対象に意向調査を行い、翌年の伐採予定園地の情報を収集した。調査結果に基づき、各地区の組合役員と共に園地の状態や第三者継承に対する園主の意向等を確認し、継承可能園地リストを作成した。

(4) 就農相談から就農までの支援活動

新規就農希望者に対し、①市、農協、農林振興センターによる就農相談・情報共有、②呉羽地区果樹組合連合会役員との面談(本人の資質確認、呉羽梨産地での就農条件提示等)を実施した。

その結果、双方が就農可能と判断した場合、③継承園地のマッチング、④研修先農家の選定、機械・施設の斡旋等、就農に向けた支援を行った(図1)。



図1 取組のフロー

(5) 就農者の定着支援

新規就農者は、研修先農家よる技術指導に加え、産地の若手生産者組織「梨クラブ」(構成員24名)に加入し、産地内生産者の子弟と一緒に各種講習会(棚張り、チェーンソー操作、せん定等)や県外先進事例研修に参加した(写真1)。

この結果、子弟との情報交換や技術交流が図られ、信頼関係が強くなり、産地内に円滑に受け入れられることができた。



写真1 梨クラブの研修会

(6) 就農後の経営安定化支援

新規就農者の経営安定を図るため、就農後も園地継承のマッチングによる規模拡大を支援した。また、成木園以外にも、過去に廃園し果樹棚だけが残っている遊休農地も斡旋し、補助事業活用による新規植栽(園地再生)を支援した。

<就農事例 とやま農業未来カレッジ研修生>

- ・とやま農業未来カレッジ卒業生A氏(平成29年11月就農、当時26歳)
- ・若手生産者や連合会役員等との面談を重ね、梨栽培に対する意欲が高まり就農
- ・まじめな性格が産地に認められ園地受託が進み、面積が当初10aから1haに拡大

3. 具体的な成果(詳細)

これらの活動の結果、平成29年以降、産地外からの新規就農者数は10名(図2)、新規就農者への園地継承面積は4.8ha、新規就農者の新植による園地再生面積は2.1haとなった。

産地外からの若い生産者が増えたことによって産地全体が活気づき、近年、家族継承による新規就農も増加傾向にあり、令和2～5年までの4年間で13名（図2）が継承した。

この結果、栽培面積の減少に一定の歯止めをかけることができた（図3）。

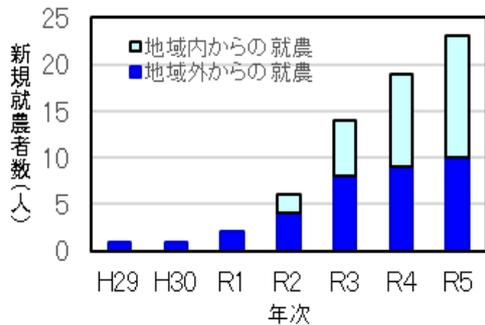


図2 新規就農者の推移（延べ人数）

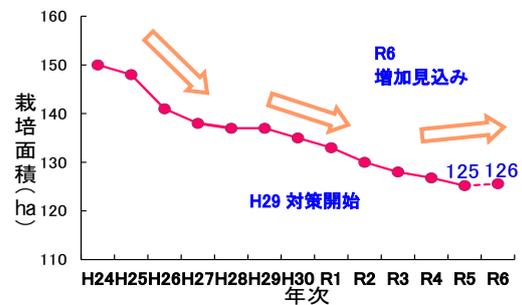


図3 栽培面積の推移

また、成果の波及効果として、呉羽梨産地における取組みをモデルケースに、令和5年度から県全体の果樹産地の第三者継承支援が開始された（図4）。

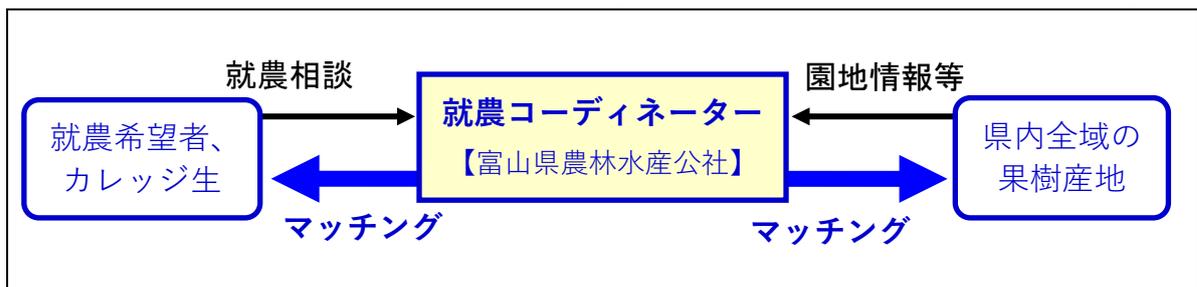


図4 県内全域の果樹産地を対象とした第三者継承支援

4. 農家等からの評価・コメント（富山市吉作 A氏）

若い生産者が増えたことで、産地全体が活気づいてきたのを感じる。また、産地外からの新規就農者の中には、就農後に移住してくる人も多く、梨産地のみならず地域の担い手確保にも寄与している。

5. 普及指導員のコメント（富山県富山農林振興センター・副主幹 普及指導員・濱谷聡志）

本取組が成功した要因として、事前に産地の理解が得られ、関係機関と産地が一体となって取組んだことが大きいと感じる。また、呉羽梨産地の事例を参考にすることで、他産地でも担い手対策が行いやすくなったと思う。

6. 現状・今後の展開等

さらなる担い手の育成・確保、新植による遊休園地の再生、改植による園地の若返りを、生産者、関係機関が一体となって推進し、歴史ある「呉羽梨」ブランドの一層の飛躍を図る。